

## 情報システム基本方針

当社は、役職員が情報システムの重要性を十分理解し、組織の情報資産を適切に保護することを経営上の重大な課題と認識しています。そのため、システムリスクについて定期的なレビューを行うとともに、システム障害の未然防止とシステム障害発生等の緊急時において、果たすべき責任及び取るべき対応を明確化し、適正な情報管理体制及びシステムリスク管理体制の継続的な維持・改善に努めます。

### 1. システムリスク管理体制

システムを統括管理する担当者として「統括情報管理責任者」を定め、顧客等や会社の業務等に影響を与えないよう、システム障害等の把握・分析、リスク管理の実施結果や技術進展等を考慮し、システムの安定稼働に向けた対応策を講じます。

### 2. システムリスク評価

顧客等や会社の業務等に影響を与えないよう定期的又は適時にリスクを認識・評価するとともに、リスクに対し十分な対応策を講じます。

### 3. システム企画・開発・運用管理

システムの安定稼働に必要な投資計画及び開発計画を策定し、経営戦略の一環として計画的に実行します。

### 4. システム監査

内部監査部門（当社に相応の部門が無い場合は、親会社の所管部門）により、開発案件の企画・開発・運用状況、セキュリティ対策状況、関連法令の遵守状況等を定期的に監査します。

### 5. 外部委託先管理

外部委託先については、選定基準、役割・責任、提供されるサービス等を明確にするとともに、会社と同等以上の情報セキュリティに係る安全管理措置及び管理体制を整備しているかを定期的にモニタリングします。

### 6. データ管理体制

顧客等の個人情報保護対策については、会社が定めたシステムのセキュリティ対策、情報管理体制に従い、適切にデータ管理します。

### 7. コンティンジェンシープラン

緊急時の体制構築については、災害による緊急事態を想定するだけでなく、会社の内部又は外部に起因するシステム障害等も想定し、速やかに業務を復旧・継続できるプランを策定します。

8. システム障害発生時の対応

システム障害の発生に備えて影響を極小化するための体制を整備し、外部委託先を含めた報告体制、指揮・命令系統を構築します。業務等に重大な影響を及ぼすシステム障害が発生した場合には、速やかに経営陣に報告するとともに、対策チームを設置し、経営陣自らが適切な指示・命令を行い、速やかに問題の解決を図ります。

9. システム統合リスクの対応

合併やシステムの共同化に伴うシステム統合の実施に当たっては、顧客等や自社の業務等に影響を与えないよう、事前にプロジェクトを立ち上げ、想定されるシステムリスクの抽出及び対策立案、テスト環境の整備等を行います。

2025年4月15日